

## 令和7年度 地域の障害児支援体制確保に関する取組の実施状況

市町村及び地域の関係機関との連携体制を確保していること(市町村との定期的な情報共有、地域の協議会への参画等)
・生駒市自立支援協議会こども支援部会に参画し、ほぼ毎月開催の会議に出席して生駒市の障害児支援に関し協議した。
・生駒市要保護児童対策地域協議会に参画し、年1回開催の代表者会議及び毎月開催の実務者会議に出席して生駒市の要保護及び要支援の障害児等に関し協議した。
・奈良県自立支援協議会に参画し、随時開催の全体会及び子ども支援部会に出席して奈良県の障害児支援に関し協議した。
幅広い発達段階及び多様な障害特性に応じた専門的な発達支援・家族支援の提供体制を確保していること
・令和8年2月19日、こども支援センターあすなろ在籍児童の保護者及び、生駒市内児童発達支援事業所在籍児童の保護者を対象に、生駒市教育委員会の指導主事を講師に招き、「就学に向けての勉強会」を主催した。
・生駒市在住の未就学児及び小学生を対象に、随時、発達検査を行い発達支援・家族支援を実施した。
・未就学児童や幅広い年齢の児童の保護者を対象にペアレントトレーニング(トリプルP、ふれあいペアレントプログラム)を実施した。
・同一法人内の奈良県発達障害者支援センターとして、複数回の発達障害啓発講演会や研修会を実施した。
地域の障害児通所支援事業所との連携体制を確保していること(定期的な情報共有、研修会の開催、助言援助等の実施等)
・令和7年7月3日、12月18日、生駒市児童発達支援事業所連絡会を主催し、情報交換、事例検討を用いた研修を実施した。
インクルージョンの推進体制を確保していること(保育所等訪問支援の実施、地域の保育所等への助言援助等の実施等)
・令和6年11月1日、奈良県より「保育所等訪問支援」事業所として指定され、令和7年度は児童4名を対象に実施した。
・こども支援センターあすなろ在籍児童(並行通園)の所属保育所等を訪問し、児童発達支援に関する助言を行い、移行支援を実施した(対象児童51名)。
・奈良県主催事業「医療的ケア児・障害児の保育に関する専門職種のアドバイザー派遣事業」のアドバイザーとして、当センターの保育士・公認心理士・社会福祉士(合計5人)が登録され、生駒市内外の保育所へ赴いた上で児童発達支援に関する助言を行った。
入口としての相談機能を果たす体制を確保していること(障害児相談支援の実施、早期の相談支援の提供等)
・生活支援センターあすなろを設置し、生駒市から委託相談支援事業を受託した。生駒市在住の乳幼児から中学3年生までの発達の心配や、障害を持つ児童を対象に、訪問や来所、電話、メールの相談を受け、早期の相談支援を提供した。